

第30回総会 議案書



令和3年6月

彩都(国際文化公園都市)建設推進協議会

彩都（国際文化公園都市）建設推進協議会 第30回総会

【関係者各位】

第30回総会については、新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、「書面開催」することとなりました。

【委員及び特別委員各位】

各議案について、別添の「議決権行使書」に「賛否」の別をご記入のうえ、令和3年6月25日（金）までに事務局あてご提出くださるようお願いいたします。

1 議案

第1号議案 令和2年度事業報告（案）及び収支決算（案）について

第2号議案 令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

第3号議案 大阪府咲洲庁舎への事務所移転について

2 報告事項

委員等の就任及び変更等の報告について

**彩都（国際文化公園都市）建設推進協議会
令和2年度事業報告（案）**

自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月 31日

1 彩都のまちづくりの状況

西部地区については、大型集合住宅や宅地の分譲が進んだこと等により、世帯数、人口が年々増加しており、令和3年3月時点で5,553世帯、16,653人が居住している。また、ライフサイエンスパークでは既に20区画すべてで企業の立地が決定し、17施設が開設しており、山手側の施設導入地区でもデータセンターなどの建設が進んでいる。

中部地区については、物流拠点の形成に加え、その周辺の事業用地においても、ライフサイエンスや新エネルギー分野関連の企業が進出し、活用可能なほとんどの区画で企業の立地が決定している。

東部地区については、中央東地区、山麓線エリア地区において既にまちびらきが行われ、山麓線エリア地区では㈱資生堂「大阪茨木工場」が開業、阪急阪神不動産㈱と三菱地所㈱が共同で推進している物流施設「ロジスタ・ロジクロス茨木彩都」の建設が進んでおり、中央東地区でも製造業や物流施設の立地が進むなど、まちづくりが進んでいる。

先行地区以外のエリアについても、平成30年3月25日に彩都東部地区地権者協議会総会において策定された「彩都東部地区全体開発計画案」で、最初に事業化を進めるとされた（都）茨木箕面丘陵線を含むC区域では、来年度早期の組合設立認可に向けた取組みが進められている。また、D区域においても、「彩都東部地区D区域まちづくり協議会」が設立され、事業化検討パートナーを決定するなど、事業化に向けた取組みが着実に進められている。

大阪では「いのち輝く未来社会のデザイン」とのコンセプトのもと、2025年の万博開催が決定しており、大阪・関西の更なる発展が期待されている。ライフサイエンス集積拠点でもある彩都もその一翼を担うべく、府内での貴重な産業用地の創出に向けたまちづくりを進めていくことが求められている。



2 主要事業活動項目

(1) 企画調整活動

① 総会等の開催

会議名	開催日及び主な議題等
総会 第29回	○令和2年5月26日付（書面開催・議案書送付） 令和2年6月24日付（議決結果通知） ※新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から書面開催とした。 （報告事項）彩都事業の進捗状況等について （議案）平成31（令和元）年度事業報告案及び収支決算案について 令和2年度事業計画案及び収支予算案について
幹事会 第33回	○令和2年4月22日付（書面開催・議事書送付） 令和2年5月19日付（審議結果送付） ・彩都事業の進捗状況等について ・平成31（令和元）年度事業報告案及び収支決算案について ・令和2年度事業計画案及び収支予算案について ・第29回総会の書面による開催について
幹事会 第34回	○令和2年12月15日付（書面開催・議事書送付） 令和3年1月13日付（審議結果送付） ・事務所移転（大阪府咲洲庁舎へ）の検討について
事務局会議 第114回	○令和2年4月9日 ・彩都事業の進捗状況等について ・平成31（令和元）年度事業報告案及び収支決算案について ・令和2年度事業計画案及び収支予算案について
〃 第115回	○令和2年7月17日 ・令和2年度予算の執行予定について ・各事業の実施予定について
〃 第116回	○令和2年11月10日 ・令和3年度事業計画素案及び収支予算素案について ・事務所移転の検討について
〃 第117回	○令和3年1月14日（書面開催） ・令和2年度事業報告素案について ・令和3年度事業計画素案及び収支予算素案について
2号・3号 委員懇談会	○令和3年1月28日（書面開催） ・彩都事業の進捗状況について ・令和2年度事業報告素案について ・令和3年度事業計画素案及び収支予算素案について

② 都市計画変更

令和元年の総会で報告した「彩都東部地区の土地利用方針（案）及び土地利用計画（案）」がまとまり、東部地区の土地利用を「住宅系」から「産業・業務系」のまちへ転換し、研究施設、生産施設、物流施設等の集積を目指すことから、大阪府及び茨木市都市計画審議会を経て、令和2年9月11日に都市計画変更が告示された。

■主な都市計画変更内容：用途地域（住宅系→準工業や工業地域）、都市高速鉄道の廃止、幹線道路等の幅員や線形など

③ まちづくり関係の協議調整

〔西部地区・中部地区関係〕

まちづくりにおいて、「都市環境デザイン基本計画」に基づき、景観に配慮した計画を事業者に依頼するなど、必要な調整を行い良好なまちづくりを推進した。

〔東部地区関係〕

土地利用計画案に基づき、関係行政機関と都市計画変更に向けた協議・調整を行った。また、C区域及びD区域においては、関係者と事業化に向けた調整を行った。

④ 彩都施設人口調査の実施

前回の平成30年2月の調査に引き続き、彩都における施設（事業所及び企業）の従業者数を把握するため調査を実施した。

(2) 広報活動

① 広報媒体の活用やイベントによる広報活動

彩都のブランドイメージと認知度の向上を図るとともに、事業の進捗状況や周辺情報などを広く提供するため、広報誌の発行や情報誌の配布、インターネットを通じた情報提供を行った。また、都市計画変更を踏まえ東部地区パンフレットの改訂・配布を行った。さらに、彩都PR用パンフレット発行に向けた素材作成などの準備作業を行った。

■ 広報誌「彩都凸凹しんぶん」（裏面「彩都 News」）の発行・配布

・第68号～第69号を発行し、彩都内小学校全校生徒への配布、彩都内商業施設への配架、大規模マンション管理組合等への配布等を行った。

■ 「彩都ここち通信」の配布

・彩都凸凹プロジェクトで配布（新型コロナの影響により、大阪モノレール沿線（彩都）リレーイベントは中止）

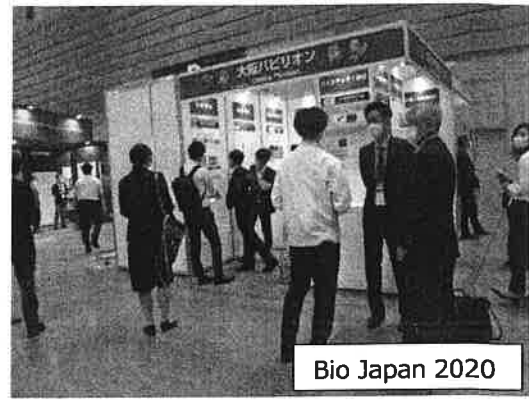
■ パンフレット「東部地区のご案内」の改訂・配布

② 誘致広報活動の推進

造成される事業用地への企業誘致を円滑に行うために関係者間で組織する「彩都誘致支援チーム会議」において情報の交換や共有を図るとともに、イベントへ参加して東部地区のプロモーション活動を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施してきた彩都での現地見学会を見合わせたが、今後、新たな情報発信手段の着手に向けて、そのベースとなる配信内容等について同会議で検討するとともに、動画の試作に取り組んだ。

業種	参加した主なイベント名	開催日及び場所	地域
製造業	日本ものづくりワールド2021 機械要素技術展 主催：リート・エグジビションジャパン(株)	令和3年2月3日～5日 幕張メッセ	首都圏
ライフサイエンス	第22回バイオジャパン2020 主催：BioJapan 組織委員会	令和2年10月14日～16日 パシフィコ横浜	



(3) 関連施策推進調整事業

① 都市環境デザインの調整

西部地区の施設導入地区において大規模換地を受けた開発事業者、立地企業などの二次開発にあたり、「都市環境デザイン基本計画」に基づき、関係者と協議・調整を行った。〔協議実績：箕面市1件〕

② 東部地区景観形成ガイドラインの運用

東部地区の土地利用が住宅系から産業系に転換されるため、「みどりとみらいのみえる丘」のコンセプトに基づいた、産業系用途における新たな景観や緑化などの指標となる「東部地区景観形成ガイドライン」について、協議会ホームページに掲載するなど周知を図った。

③ ライフサイエンス等の研究開発産業拠点の充実

彩都ライフサイエンスパークの連携組織「彩都ヒルズクラブ」に参画し、パーク内の立地企業に「彩都を選んだ理由」「満足度」「東部地区への関心度」についてアンケートを実施し、集計結果を協議会ホームページで公表した。

【アンケート結果】(回答いただいた企業：33社)

問1：彩都に立地してどのように評価されていますか。

⇒「満足している：33%」、「概ね満足している：58%」、「不満がある：9%」

問2：彩都を選んだ理由は何ですか。(複数回答可)

⇒「大学・他の研究機関との連携：28%」、「立地場所：18%」、「用地などコスト：17%」、「医療健康分野の集積：16%」、「地盤の良さ：8%」、「交通の利便性：6%」、「その他：7%」

問3：彩都東部地区について、ご関心はありますか。

⇒「関心がある：18%」、「関心はない：33%」、「わからない：49%」

彩都への立地は、9割以上が満足、概ね満足であった。彩都を選んだ理由として「大学・他の研究機関との連携」や「医療健康分野の集積」など、彩都のシンボルゾーンである彩都ライフサイエンスパークの特色を示す回答が上位を占めた。

また、取材可能と回答いただいた企業を訪問し、立地の経緯から現在の活動状況についての PR 記事を協議会ホームページに掲載することにより、彩都の魅力再発信した。(彩都バイオインキュベータに研究所を設けておられる サラヤ株式会社)

④ 彩都のまちづくり促進事業の実施

彩都の里山環境と生物多様性の保全、住民の多世代交流の場づくり、まちの魅力・認知度の向上のため、「彩都凸凹プロジェクト」として、彩都凸凹たんけん隊の活動、地元小学生を対象とする自然体験や環境教育などの特別授業、彩都における生物の生息状況調査などを含めた総合的な活動を実施した。

実施日	活動場所・活動内容	主な参加者
令和2年9月27日(日) 第54回凸凹たんけん隊	彩都西公園管理棟 ・大阪大学環境サークル GECS によるワークショップ 「ペットボトルで顕微鏡をつくろう！」	15名
令和2年10月12日(月) 凸凹特別授業	彩都西小学校 ・生物多様性センターによる特別授業 「あさぎ里山公園での環境教育」	自然科学クラブ 約30名



第54回凸凹たんけん隊



生物多様性センターによる特別授業

⑤ 東部地区まちづくりの事業化に向けた検討

東部地区全体の計画的な事業化を図るべく、関係機関と協議・調整を行うとともに彩都東部地区地権者協議会への支援も行った。また、河川管理者と調整池の設置にかかる考え方について協議・調整を実施し、平成7年10月に大阪府が作成した「調整池等流出抑制施設技術基準(案)」を用いることについて同意を得た。

実施日	名称	主な内容
令和2年7月1日(水)	彩都東部地区地権者協議会第8回総会	会則の改正、役員改選、事業化検討アドバイザー継続及び追加募集
令和2年7月18日(土)	彩都東部地区C区域土地区画整理準備組合説明会・勉強会	進捗状況・今後の進め方等説明、共同売却(賃貸)の説明
令和2年7月18日(土)	彩都東部地区D区域意見交換会	事業化に向けた意見交換
令和2年9月19日(土)	彩都東部地区D区域まちづくり協議会設立総会	まちづくり協議会設立、規約制定、役員選出
令和2年11月12日(木)	彩都東部地区D区域まちづくり協議会第2回総会	事業化検討パートナー選定

⑥ 東部地区のプロモーション活動

時代にあった企業ニーズを把握し、目指す都市像に向けて取り組む方向性や企業誘致手法等について検討するため、企業立地戦略検討調査を実施した。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベント等での誘致PRの機会が減少したが、大阪府商工労働部等との共同出展により、首都圏で開催される展示会において、彩都の産業用地情報等のPRを行った。(参加したイベントは「(2) 広報活動②誘致広報活動」を参照。)

[企業立地戦略検討調査概要]

- (1) 企業・関連団体へのヒアリング調査
- (2) 企業立地方策および企業誘致活動のロードマップの検討
- (3) 企業誘致手法の検討・事例
- (4) 彩都東部地区のアピールポイントの検討

⑦ 次世代交通の検討

バス等の公共交通のあり方の検討を進めるため、東部地区に進出した一部の企業に対してニーズ調査を行うとともに、企業バスの共同運行についての事例収集を行った。

⑧ その他（彩都西部地区スマートシティモデルプロジェクトの実施）

平成16年にまちびらきを行った彩都西部地区において、住民向け「QOL向上のためのサービス提供」に焦点を当て、阪急阪神不動産(株)や(株)フォーシーカンパニー、(株)ビットキー、並びに彩都建設推進協議会で彩都スマートシティコンソーシアムを立ち上げた。内容としては、デジタルプラットフォームにスマートキーや顔認証といった住民のライフスタイルのバージョンアップを目指し、令和2年度に実証実験を開始したもの。なお、実証実験費用は阪急阪神不動産(株)や大阪府補助にて費用を調達したもの。

彩都(国際文化公園都市)建設推進協議会 令和2年度収支決算書(案)

[自 令和2年 4月 1日]
[至 令和3年 3月 31日]

[収入の部]

(単位:円)

科 目	予 算	決 算	差 引	備 考
通常分担金	26,140,000	26,140,000	0	
	(3,890,000)	(3,890,000)	(0)	大阪府
	(3,890,000)	(3,890,000)	(0)	地元市(茨木市、箕面市)
	(3,890,000)	(3,890,000)	(0)	(独)都市再生機構
	(11,670,000)	(11,670,000)	(0)	彩都(国際文化公園都市)建設民間事業者連絡会
	(2,800,000)	(2,800,000)	(0)	規約第6条第2号及び第3号に定めるもの
特別分担金	0	0	0	
	(0)	(0)	(0)	
雑 収 入	0	65	65	預金利息
繰 越 金	10,137,387	10,137,387	0	前期繰越金
	(10,137,387)	(10,137,387)	(0)	通常分
合 計	36,277,387	36,277,452	65	

[支出の部]

(単位:円)

科 目	予 算	決 算	差 引	備 考
一般管理費	14,281,400	13,465,716	815,684	事務所賃借料、光熱水費、通信運搬費、事務費等
運営事業費	3,060,300	535,502	2,524,798	旅費、印刷費、総会等
広報活動費	7,330,000	1,220,560	6,109,440	パンフレット・機関誌の発行、催し・イベントの実施等
懇話会等運営費	102,010	0	102,010	参与会
関連施策推進 調整事業費	9,500,000	3,918,435	5,581,565	
		(0)		東部地区景観形成の調整
		(360,000)		ライフサイエンス等の研究開発産業拠点の充実
		(284,235)		彩都のまちづくり促進事業
		(533,000)		東部地区まちづくりの事業化に向けた検討
		(1,751,200)		東部地区のプロモーション活動
		(990,000)		次世代交通の検討
予 備 費	2,003,677	0	2,003,677	通常分
小 計	36,277,387	19,140,213	17,137,174	
繰 越 金	0	17,137,239	17,137,239	預金利息を含む
合 計	36,277,387	36,277,452	65	預金利息

監 査 報 告 書

私、監事は、当協議会の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの業務執行状況及び財務状況を監査するため、関係書類について精査いたしました。

監査の結果、業務執行状況に関し、法令若しくは規約に違反する事項はなく、また、収支決算書は適法かつ正確であると認めます。

以 上

令和3年 5月 18日

彩都（国際文化公園都市）建設推進協議会

監 事

福岡洋



監 査 報 告 書

私、監事は、当協議会の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの業務執行状況及び財務状況を監査するため、関係書類について精査いたしました。

監査の結果、業務執行状況に関し、法令若しくは規約に違反する事項はなく、また、収支決算書は適法かつ正確であると認めます。

以 上

令和3年 5 月 18 日

彩都（国際文化公園都市）建設推進協議会

監 事

勝田 達朗 

彩都（国際文化公園都市）建設推進協議会 令和3年度事業計画（案）

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

1. 令和3年度の事業計画

（1）企画調整活動

① 総会等の開催

協議会の運営に関する重要な事項を審議するため、総会を適宜開催する。また、総会に付議すべき事項及び総会が議決した事項の執行について審議するため、適宜幹事会を開催する。

さらに、幹事会構成団体の事務担当で構成する事務局会議を年4回程度開催し、協議会活動等に関する意見・情報交換を行う。

② 部会等の開催

特定の課題について、調査研究や施策推進に資するため、必要に応じ協議会に設置した部会や検討会を開催する。

③ まちづくり関係の協議調整

西部地区・中部地区については、まちづくりに関する必要な調整を行うなど、良好なまちづくりを推進する。

東部地区については、C区域の円滑な事業推進及びD区域の事業化に向けた関係行政機関等との協議・調整を行うとともに、それ以外の区域では、彩都東部地区地権者協議会への支援を行う。

（2）広報活動

広報媒体の活用等による広報活動

彩都のブランドイメージと認知度の向上を図るとともに、事業の進捗状況や周辺情報などを広く提供するため、パンフレットの作成・配布や情報誌の発行に加え、動画配信など、情報発信機能の充実に向けた協議会ホームページの再構築を行う。

また、企業誘致を円滑に行うために、関係者で組織する「彩都誘致支援チーム会議」において、情報の交換や共有を図る。

（3）関連施策推進調整事業

① 都市環境デザインの調整

西部地区の施設導入地区及び大規模なブロック開発において、大規模換地を受けた開発事業者、立地企業などの二次開発にあたり、「都市環境デザイン基本計画」に基づき、関係者と協議・調整を行う。

また、東部地区については地元市と調整し、「東部地区景観形成ガイドライン」の運用に必要な実務資料を作成する。

② ライフサイエンス等の研究開発産業拠点の充実

北大阪地域のライフサイエンスのポテンシャルを活かした健康医療関連産業・研究開発施設の誘致を促進するため、彩都ライフサイエンスパークの連携組織「彩都ヒルズクラブ」のネットワークを活かし、情報収集や広報活動を行う。

③ 彩都のまちづくり促進事業の実施

彩都の里山環境と生物多様性の保全、住民の多世代交流の場づくり、まちの魅力、認知度の向上のため、「彩都凸凹プロジェクト」として、彩都凸凹たんけん隊の活動、地元小学生に対する自然体験や環境教育などの特別授業などを含めた総合的な活動を実施する。

なお、同プロジェクトは活動開始から10年が経過し、一定の効果が見えたため、今年度で終了し、彩都凸凹たんけん隊の活動については、地元大学の環境活動サークルに引き継いで行く。

④ 東部地区まちづくりの事業化に向けた検討

東部地区全体での計画的な事業化を図るため、彩都東部地区地権者協議会への支援を行う。また、都市計画道路上郡佐保線やD区域内外に跨る道路の整備手法の検討や関係機関協議に必要な資料作成を行う。

⑤ 東部地区のプロモーション活動

東部地区の企業立地を戦略的に促進するため、令和2年度に実施した企業立地戦略検討調査の結果等を踏まえ、コロナ後の社会情勢の変化も見据えながら、目指す都市像（土地利用方針（案））に基づき誘致PR活動に取り組む。

また、新たな情報発信手段として、東部地区の完成イメージ動画及び彩都の魅力発信・誘致PR動画を作成するとともに、大阪府や茨木市の商工担当部局等との連携によるイベント等でのプロモーション活動や企業訪問による誘致活動などを行う。

⑥ 将来交通の検討

令和2年度の調査委託で抽出された先行地区への進出企業が抱える交通課題を踏まえ、将来の公共交通の在り方などについて具体案を検討して行くため、地元市と連携してバス検討協議会の立ち上げを図る。

⑦ 社会経済情勢の変化を見据えたまちづくりの検討

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、我が国のサプライチェーンの脆弱性の顕在化やネットショッピング等の市場規模の拡大等、企業を取り巻く状況が大きく変化しており、その変化に対応したまちづくりの方向性について、現行の彩都東部地区土地利用方針(案)及び土地利用計画(案)を含めて、継続して検討する必要があるため、コンサルタント等からの専門的な意見や情報の収集を行う。

彩都(国際文化公園都市)建設推進協議会 令和3年度収支予算書(案)

[自 令和3年 4月 1日
至 令和4年 3月 31日]

[収 入 の 部]

(単位：円)

科 目	2年度予算	3年度予算案	備 考
分担金	26,140,000	24,970,000	
	(3,890,000)	(3,695,000)	大阪府
	(3,890,000)	(3,695,000)	地元市(茨木市、箕面市)
	(3,890,000)	(3,695,000)	(独)都市再生機構
	(11,670,000)	(11,085,000)	彩都(国際文化公園都市)建設民間事業者連絡会
	(2,800,000)	(2,800,000)	規約第6条第2号及び第3号に定めるもの
雑 収 入	0	0	預金利息等
繰 越 金	10,137,387	17,137,239	
合 計	36,277,387	42,107,239	

[支 出 の 部]

(単位：円)

科 目	2年度予算	3年度予算案	備 考
一般管理費	14,281,400	19,630,000	事務所賃借料、光熱水費、通信運搬費、事務費等 (事務所移転にかかる費用[引越・原状回復工事、 咲洲庁舎賃借料]を含む)
運営事業費	3,060,300	1,300,000	旅費、印刷費、総会等
広報活動費	7,330,000	4,865,000	パンフレット・機関誌の発行、催し・イベントの実施等
懇話会等運営費	102,010	100,000	参与会等
関連施策推進 調整事業費	9,500,000	14,760,000	東部地区景観形成の調整 ライフサイエンス等の研究開発産業拠点の充実 彩都のまちづくり促進事業 東部地区まちづくりの事業化に向けた検討 東部地区のプロモーション活動 将来交通の検討 社会経済情勢の変化を見据えたまちづくりの検討
予 備 費	2,003,677	1,452,239	
合 計	36,277,387	42,107,239	

大阪府咲洲庁舎への事務所移転について(案)

彩都(国際文化公園都市)建設推進協議会の事務所を、下記理由により、大阪府咲洲庁舎(大阪市住之江区南港北1-14-16)へ移転する。また、これに伴い、事務所の所在地を規定する規約第2条を下記のとおり改正する。

記

【移転理由】

①事務局運営の効率化

・事務局職員が、事務局の要である幹事長・審議役と同じ建物に入居することで、意思疎通を容易とし、運営の効率化を図る。

②関係部署との円滑な連携

・企業誘致推進の連携先である大阪府商工労働部と同じ建物に入居することで、情報共有等、さらに円滑な連携が可能となる。

③事務所賃借料等の削減

・協議会支出に占める割合の大きい事務所賃借料・共益費の縮小を図る。

【移転時期】

令和3年11月1日(予定)

【規約改正案】

現行	改正案
第2条 本会は、事務所を大阪市中央区谷町二丁目2番22号に置く。	第2条 本会は、事務所を大阪市住之江区南港北一丁目14番16号に置く。
	附則 この規約は、令和3年11月1日から施行する。

委員等の就任及び変更等の報告について

(敬称略)

【就任】

委員	大塚製薬株式会社 代表取締役社長 井 上 眞 (令和2年3月10日)
	副会長 独立行政法人都市再生機構 理事・西日本支社長 田 中 伸 和 (令和2年7月16日)
	箕面市長 上 島 一 彦 (令和2年8月27日)
	株式会社URリネージュ 代表取締役社長 西 村 志 郎 (令和2年9月29日)
	大阪ガス株式会社 代表取締役社長 藤 原 正 隆 (令和3年1月1日)
	株式会社フジタ 西日本支社大阪支店 上席執行役員支店長 伏 島 豊 太 (令和3年4月1日)
特別委員	一般財団法人大阪科学技術センター 会長 森 望 (令和2年7月14日)
	箕面商工会議所 会頭 竹 内 陽 治 (令和2年7月15日)
	公益財団法人関西・大阪21世紀協会 理事長 崎 元 利 樹 (令和2年7月15日)
	一般社団法人関西経済同友会 代表幹事 深 野 弘 行 (令和2年7月21日 ~ 令和3年5月10日)
	関西大学 学長 前 田 裕 (令和2年10月22日)
	国立民族学博物館 館長 吉 田 憲 司 (令和3年5月13日)
	国立研究開発法人産業技術総合研究所 関西センター所長 辰 巳 国 昭 (令和3年4月15日)
	一般社団法人関西経済同友会 代表幹事 古 市 健 (令和3年 月 日)
参与	大阪府町村長会 会長 田 代 堯 (令和3年1月4日)
	茨木市議会 議長 河 本 光 宏 (令和3年3月3日)
	箕面市議会 議長 中 井 博 幸 (令和3年4月12日)
	大阪府市長会 会長 野 田 義 和 (令和3年 月 日)

【辞任】

特別委員	松 原 正 毅 (令和2年6月1日)
------	--------------------

【名称変更】

委員	(新) 大阪モノレール株式会社 (旧) 大阪高速鉄道株式会社 (令和2年6月1日)
----	--

